

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	甲府市岩窪町	地区名	(一)愛宕山公園線 (岩窪工区)	事業主体	山梨県
-----	--------------------------	------	--------	-----	---------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 (一)愛宕山公園線は、甲府駅周辺から甲府盆地を一望できる愛宕山広域公園を周回する延長約3.5kmの道路である。当該区間は、相川小学校の通学路に指定されているが、歩道が片側だけであり、その幅員も狭いため道路線形改良を含めた歩道を両側整備する必要がある。また、周辺には北部幼児教育センターなどの幼児向けの施設が多数点在しており、歩行者の安全確保のため早急に整備をする必要がある。

②整備目標・効果

□主要目標 ○歩行者等の安全性の確保
 ・歩行者・自転車交通量 120人/12h (R4実測)
 > 93人台/12h以上※
 ・自動車交通量 6,061台/12h (H27センサ)
 > 3,428台/12h (平日) 以上※

・通学路の指定 有
 ・現況の歩道幅員 1.3m < 1.4m未満※ ※評価基準値

□副次目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 ・道路改良率 76.7% (R3道路現況表) > 64.0%未満※
 ・混雑時走行速度 31.6km/h (H27センサ) > 30km/h以下※
 ※評価基準値

□副次効果 ○バリアフリー化の促進
 (車椅子で通行可能な幅員の確保)

(2) 整備内容

①整備内容 道路改良 L=340m W=5.5 (11.0) m
 ②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和9年度
 ④総事業費 約500百万円 (国費275百万円(5.5/10)県費225百万円(4.5/10))
 ⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和4年度	測量・設計	10 百万円
令和5年度	用地買収・補償、道路改良工事	200 百万円
令和6年度	用地買収・補償、道路改良工事	140 百万円
令和7年度	道路改良工事	50 百万円
令和8年度	道路改良工事	50 百万円
令和9年度	道路改良工事	50 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 歩道フラット化工事（（主）甲府山梨線～護国神社）・H9～H21・0.5億円

(3) 事業の妥当性評価

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）
 ・地域の重要な生活道路であるとともに、通学路に指定されており、歩道の整備を行うことで、社会的受益は大きく極めて公共性が高い。
 妥当 妥当でない

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）
 ・県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。
 妥当 妥当でない

③経済妥当性
 妥当 妥当でない

総事業費	500 百万円	工期	R4～R9	基準年	R4
経済効率性	費用	441 百万円	便益 747 百万円		
	建設費	418 百万円	走行時間短縮	622 百万円	
	維持管理費	23 百万円	走行経費減少	34 百万円	
			交通事故減少	1 百万円	
			その他※	90 百万円	
B/C		1.7			

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性
 妥当 妥当でない
 ・当該事業区間の前後には両側歩道が整備されており、歩道の連続性を確保するために最も効果的な事業規模である。

⑤整備手法の有効性
 妥当 妥当でない
 ・現道路敷地を行こう利用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた最も妥当な計画とした。

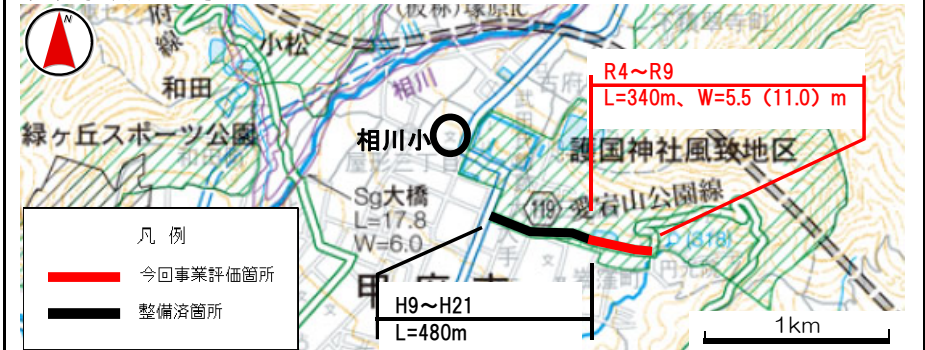
⑥環境負荷等への配慮
 妥当 妥当でない
 ・当該事業箇所は市街化された区域であり、自然環境への影響は少ない。

⑦事業計画の熟度
 妥当 妥当でない
 ・地元地域や相川小学校から歩道の早期整備要望あり

総合評価

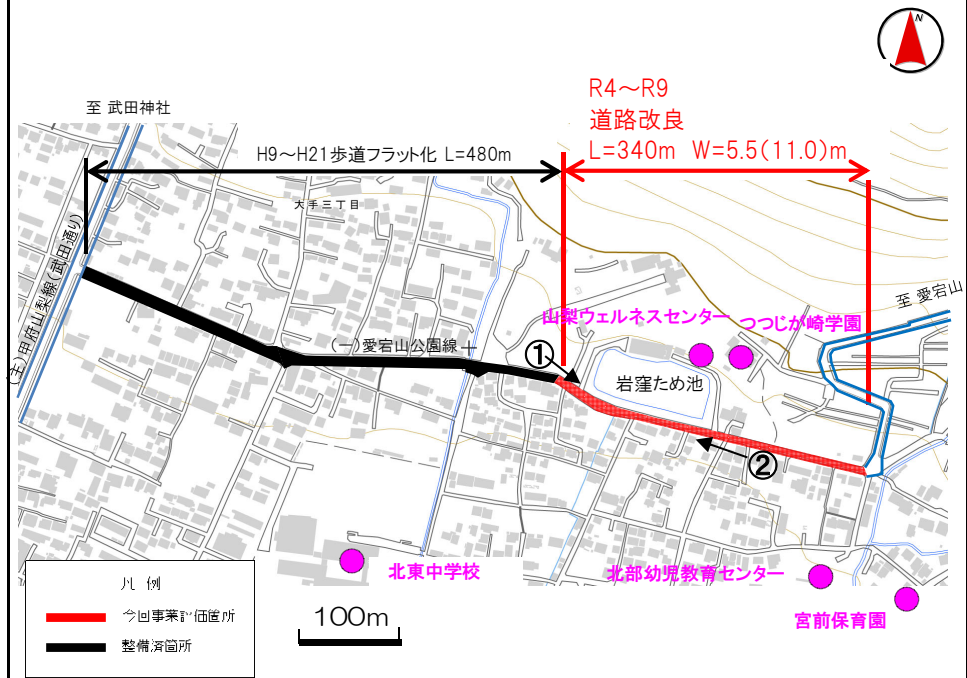
[貢献度ランク：a]

(4) 事業位置図等



2. 添付資料シート

【平面図】

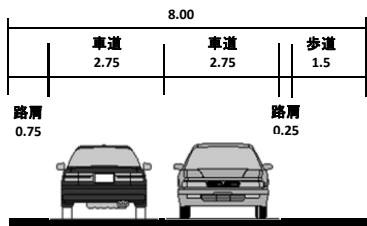


【写真①】

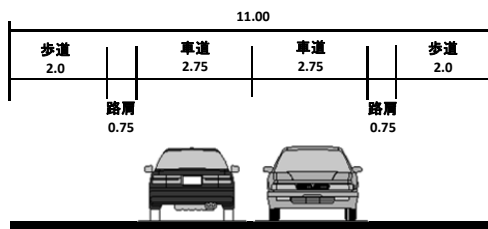


【標準横断図】

改良前



改良後



【写真②】

